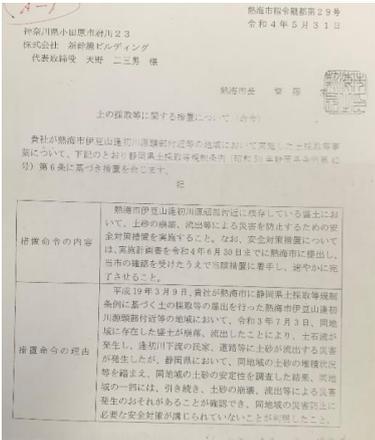


発行所：東洋時事 ジャーナル 東京都渋谷区道玄坂 2-15-1 TEL 03-3453-5880

『熱海土石流事件』真相究明!!

人災! 「業者の貪欲と行政の保身」が 28名の尊い命を奪った!

熱海市が発した「措置命令」の怪! (条例第6条に基づく措置を命じる)



「当該土の採取等を行っている者」に対する措置命令を定めている。「措置命令」を発出時点(令和2年5月22日)で「土の採取等を行っていた者」が要件となり、命令対象は現所有者の「麦島善光」となる。この事は、本条例第6条が、「土の採取等の完了の日又は廃止」後の措置命令について、改めて規定し、当該完了等から1年間のみ、例外的に措置命令を許容していることからも明らかである。前所有者は、2021年5月29日、「麦島善光」に対して、本件「措置命令」対象土地を売却、其の後の

県土採取等規制条例 第6条とは?

事業とは無関係で、麦島善光、その他麦島関係第三者によって、土砂の搬入等が実施されている。条例委員会でこの質疑でも麦島側の複数の人物(氏・三氏)が産業廃棄物も含め廃棄・盛土したことを証言している。

現所有者(麦島善光)が「土採取等の計画の届出をした者」の地位を承継している。「届出を出した者」について、相続、合併又は分割があった時は、相続人、合併後存続する法人若しくは合併に依り成立した法人又は、分割により当該事業を承継した法人は当該届出をした者の地位を承継する。

(参考資料 A-1)

当該土地(約5万坪)売買契約書に基づく「瑕疵の存在と留保金」問題! 「防災工事」留保金完成させるべき「防災工事」(熱海市指導)とその成り行き!

前所有者は、2021年5月29日、現所有者に本件対象土地を売却、「届出を出した者」の責任も含め、現所有者に承継させた。現時点で、当該「土採取等」に関する「措置命令」の対象にはなり得ず、行政の脱法行為と言わざるを得ない。(参考資料 A-1)

M氏証言(麦島元社員) 取材工事中断の理由!

「トランスファアの沼尾氏から工事代金の支払請求があったので、麦島氏に伝えた」と言われる。天野が支払うべき金だから、天野から貰えと伝えろ!」と言われたのでそのように沼尾氏に伝えた。(契約書と覚書について) 「50万円」の留保金は未 completion を完成させるための資金と覚書に書かれている。(警察押収) 麦島は「条例委員会で、裁判でも50万円を支払ったと言っているが総て嘘です。50万円の沼尾氏からの請求書はそのままです。」工事中断の理由「沼尾氏は誰が支払ったのか?」 「沼尾氏は麦島から貰った」といっているが「解らない。麦島は「当該土地の売却仲介人、市河氏は仲介手数料がもらえないとボヤいていました。彼は生前、困って、麦島から50万円借り受けました。(本来借入すべき金額ではない。未集金の仲介手数料の方が高額。市河氏の悲報を麦島に伝えた時、驚きました。「あのジジイ、死んだか。50万円取り損ねた。」と憤慨していた。「麦島の関係会社では、彼の決裁が無ければ何一つ動きません。意見を言うとは俺が法律だ。お前、誰に給料貰っているんだ!」と怒鳴られる。(事故が起きると怒鳴られる。事故が起きると言っているが?) 「大嘘です。毎週、午前二時50分に熱海駅に迎えに行き、研修センターで昼食を取った後、現場に案内するのが日課。週一度は必ず現場視察に行きます(崩落現場・第二の盛土・ソーラー建設について) 「三進の篠崎社長が麦島から依頼を受けて工事を行っていた。三進の社員が社長に言われて産業廃棄物を捨てた」と証言している「ソーラー建設で山峰を削った木材や残土は何処に行つたか?」 「谷底に埋めた」 「崩落地については、崩落の危険がある」と熱海市から何度か指導されていた。麦島の知らぬ、存せぬは通用しないがそんな事は通りませぬ。」

熱海市から指導された「防災工事」は「未完成工」に、別紙覚書により、工事代金として、金50万円。留保金を買主に預託した。2021年2月29日、一連の土地(約5万坪)の所有権が移転された後、崩落地の完成工事として、「麦島善光&トランスファア・沼尾勝男」の間で、請負契約がなされた。 熱海市から指導された「防災工事」は「未完成工」に、別紙覚書により、工事代金として、金50万円。留保金を買主に預託した。2021年2月29日、一連の土地(約5万坪)の所有権が移転された後、崩落地の完成工事として、「麦島善光&トランスファア・沼尾勝男」の間で、請負契約がなされた。 1. ひな壇部分の硬化剤により固める事 2. 産業廃棄物を場外に搬出処理する事 3. 側溝(排水用水路)を設置する事 以上を完成させた。これを完成させた「工事完了届」を提出する事になっていた。 然し、工事着手(着手金5万円)したが中間金の支払いでトランスファアが生、工事は中断された。それから十年後(2021年1月30日)、発生した「未曾有の悲劇」源頭崩落線ビルディングなら断る」とすると、麦島氏が「天野から預かっている資金があるから工事して欲しい」とをいわれ、工事代金を誰が支払うのか? 新幹



麦島善光氏

『麦島発言の嘘 —100条委員会 証人喚問』抜粋!

麦島「解らない」
一、是正内容も知りませんでしたか? 留保金はどうしましたか?
麦島「解らない」
一、モリヤ氏を知っていますか?
麦島「良く知っています」
一、沼尾氏に工事の着手金を支払った事をおぼえていますか?
麦島「覚えていません」
一、2021年6月、土地を取得してから、10年間「安全対策」をしましたか?
麦島「赤井谷に行った事もなく、いろいろあった(違法行為)も知らなかった。事故が発生して初めて知った。」
一、赤井谷には一度も行った事が無いのですか?
麦島「ハイ、行った事ありません」
一、トランスファア・沼尾氏に工事を依頼した事について。沼尾氏個人に対してか? 新幹線ビルディングの社員としてか?
麦島「新幹線ビルの社員としてである。直接依頼していない。市河氏に任せていた」
一、緊急伐採「した、抜根伐採材は何処に行ったのか?どこかに捨てる指示をされましたか? 三進の篠崎社長に処分を依頼しましたか?
麦島「そうです」
一、グラウンドについて、**麦島「ランドを止め、ヘリポートにしたかった。然し、難しい事がわかり**



行政(熱海市)の偏見と責任逃れの現実!

取りやめた
一、緊急伐採したがグラウンド計画が潰れ、ヘリポート計画も潰れ、源頭部に変更した。そこに、土砂等を搬入するよう指示しましたか?
麦島「指示していない」
一、S氏の証言に依るとガラ等産廃類が混じった「3トンの土砂を捨てた」と語っている。更に作業中現場に来て「何時までやっているんだ。いい加減埋めてしまえ!」と麦島氏に怒鳴られたと語っているが?
麦島「言ってます」

「清算会社に措置命令!なにを求め、期待しているのか?」「市民の安全」の為に何をなすべきか?」「市民の安全」を優先せよ! 県土採取等規制条例の勝手な法解釈に秘めた行政の思惑とは!」

逢初川土石流災害に係る「県行政対応検証委員会」に対して発出した「熱海市の破廉恥な要望」
一、熱海市から、「今回(土石流災害の発生)の責任は新幹線ビルディング(議事録には「社」)にある事を強調してもらいたい」との要望があった。
一、県土採取等規制条例の検討中の「開発行為等中断後の現場放置」について、「中断状態に於いて必要な安全対策を講じるよう指導していれば土石流被害を軽減できた可能性があったと思われる」この部分を削除するよう熱海市から要望があった。然し、各委員の意見で削除される事は無かった。
一、森林法について、熱海市は面積の実測をしていないにも拘らず、「十分な根拠と実測により基づいて判断した」と虚言を弄している。さらに、森林法に基づく規制は、市が元所有者に対する土採取等規制条例に基づく「措置命令」の発出を見送った、2021年2月頃以降も、一切行われていない。
一、廃掃法について、行為者の特定が困難である事を主な理由として結論されているが、「この特定に係る調査は十分に行われていたのか」などについて検証されていない。
2013年1月9日麦島氏



(議事録では〇者から、県東部健康福祉センター所長あてに書面が提出。(前所有者が残土搬入地|逢初川源頭部|他の箇所に関する廃棄物処理法第18条に基づく報告徴収)

2021年12月5日県が麦島から聴取した結果によれば「この書面は、自分が作成した物ではない」と語っている。

内容は、前所有者が赤井谷地内に投棄した廃棄物の撤去及び同社が放置している逢初川源流上部土地崩落現場の修復工事について、現土地所有者として、問題案件処理に善意を以って解決する覚悟。

前所有者が市の指導を無視して放置した伊豆山港及び逢初川下流水域へ土砂崩壊による二次被害防止の安全対策工事を施工。

「論点」

廃棄物処理法に基づく前所有者等への行政対応は適切であったか? 2013年1月9日東部健康福祉センターへの書状の内容について、麦島氏は其れを実行したのか。実行したのであれば施工結果を確認したのか? 実行されなかったのであれば、実施を継続的に要請したのか? 2021年6月30日現在、書面提出後、現在に至るまで当該現場の修復なし。



廃棄物処理法は許可業者のための業法。

排出業者の責任
産業廃棄物の排出事業者は、業法により排出した廃棄物を適正に処理する責任がある
土地所有者の責任
産業廃棄物を撤去しなければならぬという廃棄物処理法上の義務はない。
但し、土地所有者には廃棄物処理法上の「清掃保持義務」が課される。(更に、民法上の責任が発生する)

※産業廃棄物法第18条(報告の徴収)

都道府県知事は、事業者、一般廃棄物、若しくは産業廃棄物又はこれらである物の疑いの有る物の収集・運搬又は処分を業とする者に対し、廃棄物若しくは廃棄物であることの疑いの有る物の保管・集積・運搬若しくは処分に関し必要な報告をする事...

行政処分

一、報告徴収及び立入検査
二、改善命令
三、措置命令
四、行政代執行
如何して、事故発生前に行えなかったのか。行政代執行が執り行われれば工事代金等が支払えなければ、刑事事件として、関係者を逮捕する事が可能となる。
2015年本紙が指摘したとき、何故、行動を起こさなかったのか。災害にタラレバは無いが、残念でならぬ。

「是正命令」の発令(熱海市指令観都第29号・2022年5月31日)

※達初川土石流災害に係る行政対応検証委員会(議事録より。個別の検証と総合的な検証の結果を踏まえて、県・市の行政対応の評価を総括。結果的にあのような大災害の発生防止や被害軽減が出来なかった事を踏まえると「失敗だった」置き去り」の処置。

特別委員会×麦島善光代理人弁護士

① 平成23年11月25日 崩落地引渡し以降も、前所有者や其の関係者が、麦島側の了解なく、崩落現場にて作業を行っていた。平成23年11月25日以降、崩落現場に廃棄物は存在しなかった。

③(法律関係)

「土採取等規制条例」上の義務を負うのは届出者であり、本件では、前所有者が義務を負う。所有権移転後も同様である。産業廃棄物の適正処理義務を負うのは産業廃棄物の排出者であり、前所有者が其の義務を負う(廃棄物処理法第22条)

④(大規模崩落の危険性の認識について)

平成23年11月25日に前所有者関係者にて、木屑交じりの土が搬入された事があるが、同年11月25日には撤去が確認されている。

②平成23年11月25日時点で廃棄物が存在した場所は、その部分(伊豆山水立230-2)の所有者は株式会社リゾート土地開発である。

令和4年5月17日
達初川源頭部の盛り土の安定性に関する未公表部分の対応等について
静岡県
達初川源頭部の盛り土の安定性に関する未公表部分(P部、E部)の評価及び今後の対応を報告する。
1 P部(推定土砂量:不明※1)
※1 10,000㎡前後と思われるが、盛り土前の精度の高い地山データが無いため、推定土砂量は不明とした。

熱海市指令観都第29号
令和4年5月31日
熱海市伊豆山達初川源頭部付近等に発生した土石流災害等事案について、下記のとおり熱海市土砂等規制条例(昭和50年熱海市条例第42号)第6条に基づき措置を命じます。
(命令)
熱海市伊豆山達初川源頭部付近等に発生した土石流災害等事案において、土砂の崩壊、流出等による災害を防止するための安全対策措置を実施すること。なお、安全対策措置については、実施計画書を令和4年6月30日までに熱海市に提出し、当市の確認を受けたうえで当該措置に着手し、速やかに完了させること。

令和23年11月の災害発生まで、崩落現場で発生していたのは「盛り土の表面が剥離する」程度のものであって、海が濁った時でも盛り土の崩落は発生していません。熱海市の担当者でさえ崩落を予想した者は殆どおらず、大規模崩落の危険を前提とした行政指導などされていない。平成24年10月10日以降、「熱海市と麦島」との協議は一度も行われておらず、熱海市から、指導を受けた記録はない。静岡県についても、産業廃棄物についての指導があったのみで、その他指導はない。平成23年11月25日付け、「熱海市伊豆山赤井谷内産廃処理について」と題する書面は、産業廃棄物処理を管轄する静岡県東部健康福祉センター宛に提出されたものであり、熱海市には関係ない。

コラム
公務員は身内をかばう体質!公務員法第80条は「全体の奉仕者」として...

市議会の月2日、「熱海市建設部・窪田理事」の答弁を聞いて。源頭部崩落付近に、盛り土した前所有者が土地売却後も土砂搬入していた事を明らかにした。「現所有者の関係者が、市に対し前所有者が土砂の搬入を開始したと連絡してきた記録が残っている。市に依ると、当該不動産が所有権移転後、現所有者との関係者が2022年10月に市に電話連絡し、11月に前所有者に対し搬入中止の「要請文書」を發出していた。更に現所有者に対し、窪田理事は「市は盛り土の経緯を本人(麦島)とその代理人に対し、複数回説明し、安全対策」を御願いした。100条委員会証人喚問で、「前所有者は盛り土への関与を否定し、現所有者は盛り土の存在さえ知らなかった。」と証言している。何故、100条委員会が出なかった「重大証言」が今、出てきたのか?窪田氏は過去に「所有権移転後」、前所有者関係者に対し、「所有権が麦島氏(現所有者)に代わったから安心だ。」と意味深な発言をしてきた。其れは、盛り土や産廃不法投棄が改善される事を期待しての発言。然し、期待通りに改善されなかったから、「未曾有の悲劇」が起ってしまった。

市の偏見と保身!
県の行政対応検証委員会の議事録より抜粋
土地改変行為を繰り返した前所有者の対応について「今回、土石流災害の発生による責任は、前所有者にある事を強調してもらいたい。」との要望書が提出されていた。更に、検証中の「開発行為等中断後の現場放置」の記述について、「少なくとも中断状態において、必要安全対策を講じるよう指導していれば土石流被害を軽減できた可能性があったと思われる」部分を削除するよう熱海市から要望があったと記録されている。この要望書の意味する事は熱海市担当官の「偏見と保身」が未曾有の悲劇をもたらした最大の原因ではないか?

東洋時事ジャーナル
原中栄伸

2021年計測 オルソ図
崩落箇所
※左図: 朝日航空が2021年7月の計測結果
※右図: 朝日航空が2021年7月の計測結果

巨大医療グループ「一般社団法人さくらライフ総合研究所」

(オーナー・中田賢一郎)の闇！

恐るべき「ブラック企業」の実態を暴く！



医療・介護分野で「法人事業所を展開、関連法人を含めると」8法人、職員数約500名、この巨大医療グループが「補助金詐欺」「医療事故」「労働基準法違反」「薬機法(旧薬事法)違反」更に、医療グループとは思えない

「威力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!

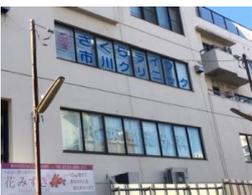
「アンタツチャブル(無法地帯)概要!

医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院

にかかわり続け、医療法人社団の印鑑・通帳・労務管理など継続管理していた。

「さくらライフ研究所」は、病院(大河内病院・吾妻さくら病院・春日部病院・練馬さくら病院)及び、その他、多数のクリニックを管理下に置き、総ての運営管理を行っている。各医療法人は、独立が基本であるにも拘らず、違法の限りを尽くし、総ての運営管理を行

「補助金詐欺」疑惑！育陽会・練馬さくら病院の例。(550万円の行方)中田賢一郎前理事長の現行犯逮捕を受けて、補助金支給が行政よりストップが掛かった。そこで急遽、新任の理事長を選任したのは、「補助金搾取」が目的ではなかったのか?其れを裏付けるように、作為に満ちた、「新理事長」の短期間の解任劇だ。(2020・11・24就任、2021・5・31解任)。補助金が行政(練馬区)から振り込まれると同時に解任。然も、「違法な理事会開催」の強引な解任劇、新理事長の出席無しでの解任に、現在「地位保全」の民事訴訟が提起されている。さらに、補助金の使途について、さくらライフ総合研究所が「育陽会・練馬さくら病院」に貸し付けた借金の返済」として処理、本来の補助金支給の使途に明確に抵触する。「補助金詐欺・横領」の手段である。



「医療事故」疑惑！頻繁に発生する医療事故と不適切治療の実態!短期間(2020・10・25から2020・11・28、六ヶ月間)に、二件の不審死?「さくら練馬病院」に新看護顧問?宝田忠子(田中賢一郎の右腕)が着任後、急増している事実。内部告発者は「カルテ等証拠書類」が揃っていると言言。

「薬機法(旧薬事法)」違反事件!「向精神薬」種類、計「5」錠」が、処方箋無し、使用目的不明のまま、田中賢一郎に依って持ち出された。2020・2・1付け「麻薬処方箋」扱いで、勤務していない医師のサインが発見されている。この時期に符合して2020・2・5「危険ドラッグ販売・所持」の疑いで、現行犯逮捕されている。

「暴力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!「アンタツチャブル(無法地帯)概要!医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院

「労働基準法」違反疑惑!不当解雇・不当解任・減給・降格・左遷等、ブラック企業の労働環境は極めて深刻。中田賢一郎の意に沿わなければ問答無しで切り捨てられと証言する。

「薬機法(旧薬事法)」違反事件!「向精神薬」種類、計「5」錠」が、処方箋無し、使用目的不明のまま、田中賢一郎に依って持ち出された。2020・2・1付け「麻薬処方箋」扱いで、勤務していない医師のサインが発見されている。この時期に符合して2020・2・5「危険ドラッグ販売・所持」の疑いで、現行犯逮捕されている。

「暴力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!「アンタツチャブル(無法地帯)概要!医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院

「労働基準法」違反疑惑!不当解雇・不当解任・減給・降格・左遷等、ブラック企業の労働環境は極めて深刻。中田賢一郎の意に沿わなければ問答無しで切り捨てられと証言する。

「薬機法(旧薬事法)」違反事件!「向精神薬」種類、計「5」錠」が、処方箋無し、使用目的不明のまま、田中賢一郎に依って持ち出された。2020・2・1付け「麻薬処方箋」扱いで、勤務していない医師のサインが発見されている。この時期に符合して2020・2・5「危険ドラッグ販売・所持」の疑いで、現行犯逮捕されている。

「暴力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!「アンタツチャブル(無法地帯)概要!医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院

グループオーナー「中田賢一郎」の聖職者「医師」としての人格欠如「薬物依存」と暴力行為(パワハラ)の実態を暴く!2020年10月25日「威力業務妨害」育陽会・練馬さくら病院に、夜勤当直として被害者医師に対し、中田賢一郎らは院内の連絡用に使用していた、当該医師の携帯電話強引に取上げた。新理事長が行政指導に基づき中田らの病院長の「退去命令」を出したのが受け入れられず。その後、「治療用パソコン」持ち出し、患者への医療行為を妨害した。業務用パソコンの紛失は「患者・利用者」の人命にかかわる重大事。

「暴力傷害事件」2020年9月1日練馬さくら病院の事務所に前理事長でありオーナーである中田賢一郎が侵入。(20時5分頃)、夜間当直の為出勤した被害者医師に対し個人所有の携帯電話を奪い、更に、抗議する当直医師に対し、顔面を殴打、腹部を蹴り上げられ、首を絞められるなどの暴行を受けた。周囲の職員が警察と救急車を呼び、暴行を受けた本人は光が丘病院に救急搬送、治療を受けた。執拗に繰り返されるパワハラ・ハラスメント、中田側には「何らかの目論見・陰謀」がなければならぬ。第一に考えられるのは、「補助金詐欺」。中田が理事長では補助金を得られない。行政(練馬区)から、刑事事件(危険薬物所持・販売)を引起し、理事より「病院への関与と理事長交代」を指導され、そこで新理事長が誕生した。これで「補助金の受給」は確保した。(新理事長に内緒で、補助金用の銀行口座を開

「暴力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!「アンタツチャブル(無法地帯)概要!医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院

した)ところが、新任の理事長は病院の運営管理等に不穏な動きを察知、不正を暴いて「内部告発者」となった。患者は2人の次、「守銭奴と化した運営管理」に、異を唱える新理事長の正義は中田賢一郎にとって厄介な存在となった。早急な排除は、理事長解任。「新理事長不参事の理事会議事録」を作成、強引に解任した。無効な議事録による、「不当解雇・不当解任」は労働基準法違反、「ブラック企業」の証。監督官庁の対応の不思議!「東京都福祉保険局」今回の医療法人に関する一連の事件について、行政に対し「監査請求」を当該病院関係者が告発している。東京都福祉保険局の名で監査に入ったが目立つ指導はなかったと目撃する。それどころか、来院前の東京都の対応は、「カルテなど参考資料を用意しておくように...」と指示されたので万全の用意で待機していたが、来院した係官からは「カルテ等資料の話は一言もなかった」。係ってはいけな

「暴力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!「アンタツチャブル(無法地帯)概要!医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院

「暴力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!「アンタツチャブル(無法地帯)概要!医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院

「暴力業務妨害」「暴行傷害事件」を引き起こしていた!「アンタツチャブル(無法地帯)概要!医療法人格のない「さくら区」を受けた。指導に対し、中田前理事長は「誓約書」を行政に提出している。不祥事による理事長解任と同時に所属医師が氏が医療法人社団育陽会「さくら練馬病院」の新理事長に就任。(2020年2月24日、雇用契約関係を研究所と結び「練馬さくら病院」の経営に当たる事になった。然し、其の後中田賢一郎は行政指導を無視し、練馬さくら病院